

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 徳島県
農業委員会名： 阿南市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,917
自給的農家数	842
販売農家数	3,075
主業農家数	351
準主業農家数	540
副業的農家数	2,184

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,553
女性	2,332
40代以下	361

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	134
基本構想水準到達者	60
認定新規就農者	15
農業参入法人	16
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,841	378				3,219
経営耕地面積	2,772	361	110	251		3,133
遊休農地面積	23.8	3.4				27.2
農地台帳面積	3,990	1,168				5,158

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 6 月 1 8 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	30	1	1	1	2	5	35
認定農業者	—	7	0	0	0	0	0	7
女性	—	1	0	0	1	0	1	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,219 ha	772 ha	23.98 %
課 題	個別経営体への集積は限度があり、今後は営農集団組織をいかに育成していくかが課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 822 ha (うち新規集積面積 50 ha)
	目標設定の考え方:地域の担い手に集積し、遊休農地の解消を図る。
活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員のあつせん活動、農業委員会広報誌による周知、中間管理機構と連携し担い手への集積を図る。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	3 経営体	3 経営体	3 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1ha	0.5ha	0.1ha
課 題	農業の新規参入には、農地の確保・設備投資等の困難があり、国補助制度等を活用しながら新規就農者が農業経営を継続できるよう、関係機関と協力し支援できる体制を整備する必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員等からの意欲ある農業者の情報提供と農林水産課と連携し認定農業者制度・国補助制度等の周知及び推進活動を実施する。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,246 ha	27.2 ha	0.84 %
課 題	良好な農地は、利用権設定等により解消が図りやすいが、それ以外の農地は解消が進みにくい。農地所有者の高齢化や後継者不足等により新たな放棄地の増加により全体の面積が減少しない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標設定の考え方: 新たな増加を抑えるとともに各地区5%程度の解消を目標とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		43 人	9月～10月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局・農林水産課により各地区3日間実施し、解消のため全放棄地所有者に対し、文書通知を送付し、合わせて意向調査も実施する。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	12月～1月	2月～3月		
	市民からの通報があれば、随時通知し変化がなければ農業委員・農地利用最適化推進委員より直接該当者へ指導する。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,219 ha	0 ha
課 題	現在、違反転用はない。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	違反転用が発生しないよう農地パトロールを実施し、事務局と農業委員・農地利用最適化推進委員が連絡を取り合って早期発見・早期指導を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入